1. 計画の構成案

計画名称や副題の検討　・・・「朝霞市グリーンインフラマスタープラン」など

みどりの将来像

朝霞らしいみどりを　みんなで育み　暮らしに生かすまち

基本方針

- 暮らしを支え豊かにする朝霞らしいみどりを整える
- みどりを支える仕組みや担い手を育て・広げ・つなげる
- みどりのある暮らしを楽しむ

みどりの指針

- みどりのチカラを上手に生かす指針
- みどりを支える仕組みの指針
- あさかのみどりの魅力を楽しむ指針

実現のための施策の方針

施策の体系

基本施策	個別施策	目標設定
・都市公園の整備と管理の方針 ・都市公園を除く施設緑地の整備目標及び整備方針 ・地域制緑地等の指定目標及び指定方針 ・都市緑化の目標及び推進方針 ・シンボルロードの緑地管理に関する基本方針 以上の内容を本項目内で設定		

地域別計画

グリーンインフラ地域カルテ	地域別方針
内間木地域	
北部地域	
東部地域	
西部地域	
南部地域	

市民アンケート調査・グリーンインフラの解析データを用いた地域別カルテの作成と地域別課題の整理

地域別の主要な施策方針の設定

緑化重点地区計画

2. 施策の体系

P4 の番号に対応

基本方針	施策の柱	基本施策	個別施策	補足	所管課	継続・新規	課題の視点対応
1 暮らしを支え豊かにする朝霞らしいみどりを整える	1-1 樹林地の保全	（1）樹林地・樹木の担保性の向上	①特別緑地保全地区の指定	都市緑地法による保全制度、宮戸緑地保全地区の拡大予定	みどり公園課	拡充	4
			②保護地区・保護樹木制度の運用	朝霞市緑化推進条例による保全制度	みどり公園課	継続	4
			③指定文化財制度の運用	文化財保護法による保全制度	文化財課	継続	4
			④公有地化による樹林地の確保		みどり公園課	継続	4
			⑤景観重要樹木の指定	景観法による保全制度	まちづくり推進課	継続	4
			⑥市民緑地制度等の活用	都市緑地法による保全制度	みどり公園課	新規	4･5
		（2）里山保全活動の推進	①里山保全活動の推進		みどり公園課	継続	4･20
			②里山環境の活用	里山観察会、田んぼの耕作など	みどり公園課	拡充	4･20
			③機能維持増進事業の活用	樹林更新のための伐採等の費用負担に、社会資本整備総合交付金から支援(1/2)が受けられる。	みどり公園課	新規	4･20
			④里山管理ガイドラインの策定		みどり公園課	新規	4･20
			⑤みどりのリサイクルの推進	落葉利用、剪定枝等リサイクルの検討	みどり公園課	拡充	4･20
	1-2 農地の保全	（1）都市農地の保全	①生産緑地・特定生産緑地制度の運用		みどり公園課	継続	4･6
			②都市農地の貸借円滑化	農地保全、農地の集約化(流動化)	産業振興課	継続	4･6
			③市街化調整化区域内農地の保全		産業振興課	継続	4･6
		（2）農とふれあう場づくり	①市民農園の推進		産業振興課	継続	40･41
			②農を通じた交流の場づくり	農業祭など	産業振興課	継続	40･41
			③教育分野における農業体験の促進	学校教育における農業体験	教育指導課	継続	25
		（3）都市農業の多面的機能の理解促進	①食育の推進		健康づくり課・教育指導課	継続	6･25
			②災害時の防災機能の活用		産業振興課・危機管理室	継続	7･9
			③遊休農地の活用	景観作物の栽培促進	産業振興課	継続	6
	1-3 水辺の保全	（1）湧水の保全	①湧水地及び周辺環境の保全	湧水地及び一帯の緑地保全	みどり公園課・文化財課、環境推進課	継続	2
			②雨水浸透貯留の推進	雨水浸透貯留施設等の設置指導、創エネ・省エネ設備設置補助金(雨水タンク)	開発建築課	拡充	1･3
		（2）河川の保全	①荒川近郊緑地保全区域における河川環境の保全	荒川クリーンエイドなど	まちづくり推進課・環境推進課	継続	2
			②黒目川・新河岸川・越戸川の環境保全	黒目川堤防清掃活動、きれいなまちづくり運動など	道路整備課、地域づくり支援課、環境推進課	継続	2･11
		（3）湿地の保全	①朝霞調整池内の湿地環境の保全	トダスゲの保全活動の支援、自然観察地としての活用検討	みどり公園課	拡充	2･11
	1-4 公園の整備・管理	（1）公園の整備推進	①身近な公園の適正配置	まぼりみなみ公園整備(R8 以降)	みどり公園課	継続	7
			②基地跡地公園の整備推進		みどり公園課・まちづくり推進課	継続	11･12
			③内間木公園の整備推進		みどり公園課	継続	8
		（2）公園機能の充実	①公園リニューアル・再編	(継続検討)	みどり公園課	継続	8
			②防災機能の充実		みどり公園課・危機管理課	継続	7
			③バリアフリー・インクルーシブデザインの推進		みどり公園課	継続	15
		（3）公園の維持管理の充実	①施設の維持管理の充実	安全点検、長寿命化の取り組み	みどり公園課	継続	7
			②維持管理性と美観を保つ植栽管理指針の策定		みどり公園課	新規	17･18
			③公園サポーターの推進		みどり公園課	拡充	31･32
			④みどりのリサイクルの推進	落葉利用、剪定枝等リサイクルの検討	みどり公園課	拡充	3
			⑤みどり・公園 DX の推進	公園台帳デジタル化検討、公園案内・イベント情報周知等	みどり公園課	新規	38
	1-5 道路・河川のみどりの育成	（1）街路樹・並木の整備と管理	①持続的な植栽の在り方に関する検討	シンボルロードの緑地管理計画の検討	みどり公園課	新規	17･18
			②桜並木の計画的な整備更新		道路整備課	継続	17･18
			③街路樹の適正な維持管理	街路樹管理計画の検討含む	道路整備課	継続	17･18
		（2）ウォーカブルな空間整備	①河川沿いの散策路・親水広場の整備・管理		まちづくり推進課・みどり公園課、道路整備課	継続	13
			②歩道のネットワーク化と管理		道路整備課	継続	14･19
			③休息や健康づくりの場の整備	まちなかベンチ、ポケットパーク、健康遊具	まちづくり推進課・道路整備課、みどり公園課	継続	15
	1-6 公共施設・民有地のみどりの育成	（1）公共施設のみどりの整備・管理	①公共施設の緑化と管理		※	継続	17･18
			②学校における緑化と管理		教育総務課	継続	18
			③維持管理性と美観を保つ植栽管理指針の策定		みどり公園課	新規	17･18
		（2）民有地のみどりの整備促進	①グリーンインフラの多面的効用に資する緑化指導	開発事業等における緑化指導	開発建築課・みどり公園課	新規	28
			②緑化支援制度の運用	生け垣等設置奨励補助金	みどり公園課	継続	21･27
			③まちづくり制度を活用したみどりの確保	開発事業等における緑化指導	開発建築課・みどり公園課	継続	23
			④地域社会に貢献するみどりづくりの促進	環境貢献や生物多様性保全につながる認証・顕彰制度の促進	みどり公園課	新規	27

※みどり公園課・財産管理課、保育課、地域づくり支援課、内間木支所、こども未来課、健康づくり課、生涯学習・スポーツ課、中央公民館、資源リサイクル課

基本方針	施策の柱	基本施策	個別施策	補足	所管課	継続・新規	課題の視点対応
2 みどりを支える仕組みや担い手を育て・広げ・つなげる	2-1 みどりの担い手の育成と連携	（1） みどりの担い手の育成	①プレーパークの推進	こどもの居場所づくりの推進及び子育て支援団体としての支援	こども未来課	継続	32・41
			②みどりの講習会等の実施	樹木剪定や花植え等の講習会の開催、専門家招へいによる勉強会開催	みどり公園課	継続	40
			③環境学習の実施	学校による環境教育、こどもエコクラブ	教育指導課、環境推進課	継続	25・40・41
		（2） 担い手の連携の拡充	①担い手のマッチング	管理できない緑地と保全活動を行う市民組織とのマッチング 講師やプレーリーダー等の派遣	みどり公園課	新規	33・38・39
			②ボランティア活動団体の交流の促進	生物多様性懇談会の開催、緑地保全に関わる勉強会の開催など	みどり公園課	拡充	38・39
			③民間企業等の参画の促進	ベンチ等設置スポンサーの協力、保全活動等への参加協力	みどり公園課	新規	33
	2-2 みどりをしなやかに使う仕組みづくり	（1） 公園等を生かしたまちづくり	①公園サポーターの推進	公園サポーター、道路美化活動団体の支援	みどり公園課	拡充	31・32
			②市民や活動団体による朝霞の森の管理運営		みどり公園課	継続	37・38
			③エリアマネジメントによるみどり空間づくり	緑地を活用した地域主体のイベント開催等	まちづくり推進課	継続	35・37
		（2） 多様なニーズに対応するみどりの確保	①借地方式の公園整備		みどり公園課	継続	7・10
			②市民農園の推進		産業振興課	継続	40・41
			③市民緑地制度等の活用		みどり公園課	継続	4・5・10
		（3） みどりのストックの柔軟な活用	①公園ごとの利用ルールづくり	落ち葉たい肥や薪の販売など可能にする柔軟なルールづくり	みどり公園課	拡充	8・38
			②公園の柔軟な活用	身近な公園における地場産野菜マルシェやキッチンカー出店など	みどり公園課	拡充	38
	2-3 みどりの質の向上を誘導し評価する仕組みづくり	（1） みどりのモニタリングの実施	①グリーンインフラの実態調査の実施	計画改定時などの定期的なみどりの現況調査及びグリーンインフラの評価	みどり公園課	新規	29
			②市民協働の生き物調査による生物データベースの整備	生き物発見場所の位置情報を記録できるように検討。まちづくりや環境教育の活用（貴重種等は非公開など配慮必要）	みどり公園課	拡充	30
			③みどりの市民アンケート調査の実施	計画改定時など定期的な実施	みどり公園課	継続	29
		（2） みどりの普及啓発の推進	①グリーンインフラの多面的効用の評価と公表	WEB による朝霞市のグリーンインフラの役割紹介	みどり公園課	新規	25・26・29
			②グリーンインフラの多面的効用に資する緑化指導	開発事業等における緑化指導	みどり公園課・開発建築課	新規	28
			③地域社会に貢献するみどりづくりの促進	環境貢献や生物多様性保全につながる認証・顕彰制度の促進	みどり公園課	新規	27
	2-4 みどりの支援体制の強化	（1） 財源の確保と活用	①補助金等の活用	社会資本整備総合交付金等の活用	財政課・みどり公園課	継続	7・12・34
			②みどりのまちづくり基金等の運用	まちづく基金の運用、ふるさと納税等の活用	財政課・みどり公園課	継続	24・34
			③民間資金の活用	Park-PFI 等	まちづくり推進課・みどり公園課	新規	38
		（2） みどり・公園 DX の推進	①公園施設管理における DX の活用	公園台帳デジタル化検討、公園案内・イベント情報周知等	みどり公園課	新規	38
			②WEB を活用したグリーンインフラの普及啓発	WEB による朝霞市のグリーンインフラの役割紹介	みどり公園課	新規	25
3 みどりのある暮らしを楽しむ	3-1 みどりのシティプロモーションの展開	（1） みどりに触れ楽しめるイベントの開催	①みどり空間を活用したイベントの開催	朝霞の森秋祭り、アサカストリートテラス、黒目川花まつり等	地域づくり支援課、みどり公園課、まちづくり推進課、産業振興課	継続	35~37・41
			②みどりを生かした健康増進	グリーントレイルマップ、公園等における健康遊具の設置	みどり公園課	新規	35~37・41
		（2） 情報発信の強化と充実	①みどりの情報発信	緑の空間を活用したイベントの PR	みどり公園課	継続	36
			②市民イベント情報の集約と情報発信	市民団体等が主催するイベントの収集と PR 支援	みどり公園課	拡充	36
	3-2 みどりのある暮らしの実践	（1） みどりを楽しむ	①家庭での緑化や菜園づくり		みどり公園課	新規	21・33
			②地産地消の実践	地場産野菜等の購入、野菜マルシェなどへの参加	産業振興課	継続	6
			③みどりを生かした健康づくり	公園や川沿いの遊歩道を経路とする日常の散歩、身近な公園での体操など	みどり公園課、健康づくり課	新規	41
			④みどりのイベントへの参加	公園等で行われるイベントへの参加	みどり公園課	継続	41
		（2） みどりのボランティア活動への参加	①みどりのボランティア活動への参加	公園サポーター、里山ボランティア、道路美化活動などへの参加	みどり公園課	継続	40
			②みどりのリサイクルへの参加	落葉集集めへの参加	みどり公園課	継続	
			③みどりに係る講習会への参加		各課	拡充	40
		（3） みどり空間の公開	①民間のみどりの公開	東洋大、東園寺などの敷地公開型イベント	みどり公園課	新規	9・10・37
			②生垣整備など沿道の緑化支援	生け垣整備以外の沿道緑化やグリーンインフラ支援の検討	みどり公園課	拡充	21
			③SNS を活用したみどりの交流	SNS を用いた朝霞のみどりの魅力発信	みどり公園課	新規	21

P4 の番号に対応

「第４回 朝霞市緑化推進会議 資料３ P7 課題の整理」の再掲

7. 課題の整理

1)課題の視点 〔数字は頁、アルファベットはその頁の表示項目を示す〕		2)課題の整理
3a.3b.3v.5l. 1c.3g.3h.5l. 1b.5l.	1. 都市型水害の発生リスクの増加、湧水地が減少傾向にあることから、まちづくりにおける流域治水の展開が必要である。 2. エコロジカルネットワークの視点に立ったまちづくりが必要である。 3. 気候変動対策や水害対策など、暮らしを支えるみどりを守る意識の高まりを受けた計画づくりが必要である。(グリーンインフラ、SDGs、環境認証制度への対応)	ア.みどりが持つ多様な機能を活かして、まちづくりや地域の課題に対応することが必要
2a.3f.3u. 1a.3c.3u. 3k.4b.	4. 本市のみどり(樹林地や農地など)は減少傾向にあり、朝霞らしさや武蔵野の面影といった都市の個性(アイデンティティ)が薄れつつある。様々な知恵を絞り本市に残されたみどりを保全していくことが求められる。 5. 樹林地等の保全を進める必要がある。樹林の保全において、「自然共生サイトの認定」、「機能維持増進事業」、「緑地の買い入れ代行制度」といった新たな制度の適用可能性について検討が必要である。 6. 農地は、様々な農業振興策を展開することによってその保全を図る必要がある。	イ.みどり(樹林地、樹木、農地、湧水など)の減少を抑制し、保全することが必要
2b3p3s3w4k5a5b5e5h5m5s5t 4j.5g.5m.5t.6d. 2d.6a.6b 3q.3x.4l.	7. 身近な遊び場や避難地の不足を解消する必要がある。 8. 地域の利用ニーズに対応した魅力的で利用しやすい公園づくりを推進する必要がある。(公園リニューアルや再編) 9. 他の緑地空間のストックを柔軟に活用する方策を検討し、有効に活用することが必要である。 10. 公共空間の活用や民間事業との連携も含めて、身近な遊び場の創出を図ることが求められる。	ウ.身近なレクリエーション空間を充実させることが必要
1h.3j.3r.5c.5d. 1g.2c.4f.5r.	11. 黒目川や基地跡地周辺などのみどりは、本市を代表する魅力的なみどりであり、次世代に継承していくことが必要である。豊かな環境を守りながら、市民の憩いの場、交流の場として活用していくことが必要である。 12. 本市における中核的な公園として、基地跡地の公園整備に向けた検討を着実に進める必要がある。	エ.朝霞らしい魅力的なみどりをさらに充実させることが必要
3m.5h.6j.8k. 3n.5h. 3o.5o.6l~q.6ii.6jj. 6r.6s.	13. 川や公園等を結び、魅力的な景観や自然環境を巡る遊歩道の整備が求められている。 14. 道路歩道が整備されていない区域や連続していない区間での歩道の整備が求められている。 15. バリアフリーや歩きやすさの確保、高齢者や車椅子利用者が散歩しやすい道の整備(凸凹の解消、歩道拡幅、自転車と歩行者の動線の区分、無電柱化)、ベンチや水飲み場、トイレの設置などまちなかの休息場所の充実が求められている。 16. 出かけたい、歩きたいと思える目的となる場所・ことの充実(イベントの開催、キッチンカーの出店、オープンテラス、楽しい遊具のある公園など)が求められている。	オ.みどりの空間をネットワークさせ、レクリエーションや健康増進、みどりに親しむ場を充実させることが必要
3t.4c.4d. 4d. 5n. 4e.4g.5n.5w.	17. 道路等公共空間や保全緑地における樹木等の管理が課題である。良好な景観形成と維持管理性の両立を図る緑化や樹林管理の在り方を検討する必要がある。 18. 長期的視点に立った公共空間の緑化及び更新を図る必要がある。 19. 適切な維持管理による歩道空間の安全性確保が求められている。 20. 市内の樹林地では、樹木の老齢化、密生化等が進行し、ナラ枯れや倒木等の問題が生じている。間伐や萌芽更新などによる樹林の健全化を進め、緑地機能の維持増進を図る必要がある。	カ.公共空間の緑化を進めるとともに、公共施設や道路の植栽や保全緑地の樹林について、適切な維持管理や更新が必要
3e.3f.3i. 3v. 4m.5p. 4i.	21. 民有地における緑化推進が必要である。 22. 効果的な植栽の配置や雨水浸透能の向上などグリーンインフラの導入を促進させる必要がある。 23. 開発事業における既存緑地の保全や緑化の推進を図る必要がある。 24. 提供公園の規模が小さい場合など、基金への寄付も選択できるようにするなど、みどりのまちづくりに柔軟に貢献できる方策を検討すべきである。	キ.エコアップや都市気象の緩和等に貢献する民有地の緑化を促進することが必要
1b.5k.5l. 5k.5l.6t. 1b. 1b.5l. 5k.5l. 4a.	25. グリーンインフラやみどりの大切さに関わる環境教育などの普及啓発が必要である。 26. 歴史やグリーンインフラとしてのはたらき、その魅力を学べる情報の提供が求められている。 27. 緑化支援策や環境認証制度の普及を図り、環境にやさしいまちづくりを進める必要がある。 28. グリーンインフラの効果を拡大する緑化の手引きなど、みどりの質の向上策の検討が必要である。 29. みどりのはたらきについて「見える化」するなど、市民がみどりのはたらきを理解する仕組みが必要である。 30. 貴重な生き物調査データの有効活用に向けた検討が必要である。	ク.みどりの質の向上を誘導し、評価する仕組みの検討や、みどりの普及啓発を進める必要がある
4h. 6f.6g.6i. 5v. 5x.	31. 公園の維持管理に関わる公園サポーター制度の充実が求められる。 32. 身近な遊び場における見守りが必要であり、プレーリーダー、保護者、地域の人々の連携など見守りネットワークの充実が必要である。 33. 関心を持った市民・事業者等が、気軽に活動に参加できるようなきっかけづくりが必要である。 34. 公園緑地の維持管理に対する予算・人員の確保と定期的な保全活動の充実が必要である。	ケ.多様な主体が参加し、連携・協働しながら、公園緑地の利活用の促進を図ることが必要
3r. 5q.	35. 彩夏祭やアサカストリートテラス、黒目川花まつりなど、朝霞市のみどりを生かしたにぎわいや交流のイベントの充実と継続的な開催が求められている。 36. 生き物情報や様々なフィールドにおけるレクリエーション活動、みどりの保全育成活動やその参加者の交流に関する情報発信に関する情報発信の充実が必要である。	コ.朝霞のみどりを生かしたライフスタイルを内外にアピールすることが必要
5v.6h. 1d.6e. 1g.5f.	37. 地域の公園等を活用したマルシェやイベントなどの公園活用策の充実が必要である。 38. 公園の管理では、利用ルールの弾力化(ボール遊び等)、担い手の拡大と共創、自主性・自立性の向上、公園 DX の推進などの検討・取り組みが必要である。 39. 多世代交流の場となる公園づくりが求められている。	サ.地域に根付く都市公園として利活用促進が必要
4b.5i.5v. 3l.5j.6a.6b.6c.6u.	40. 市民農園の利用、公園愛護会への参加、里山保全活動、緑化講習会への参加、緑化のための募金活動等で現状を上回る回答を得た。参加の受け皿となる緑化活動の充実や参加しやすいきっかけづくりなど検討していく必要があると考えられる。 41. 公園緑地を活用した体験型のレクリエーション活動の充実に加え、樹林地や農地、河川などの緑地空間における遊びの資源(収穫体験やフィッシュウォッチング、虫取り、森林浴や花見など)を掘り起こし、遊び場のストックとして有効活用を図る必要がある。	シ.農業体験や自然観察、ハイキングなど、自然とのふれあいの機会の充実が必要
6v~6hh.	42. 朝霞の森(基地跡地)が森のコアとなり、シンボルロードは森がまちと接する場となる。 43. 次世代につなげる新しい里山(朝霞スタイル)」を理念とする。まちの里山であり、暮らしや交流があり、人との繋がりを強化する仕組みが必要である。 44. 樹林管理では、「ビジョン(目指す姿)を考える」、「ゾーンの目標植生を考える」、「ゾーンごとの作業計画をつくる」、「作業を担当する役割分担を決める」、「作業計画に基づき実行する」、「見直しの体制を整える」のプロセスを経ることが必要であり、樹林管理計画を検討する必要がある。	ス.シンボルロードは、武蔵野の森と交流の場が調和した持続性のある森を実現していくことが必要
1e. 1f.1h. 4n.5u	45. 「だれもが誇れる 暮らしつづけたいまち 朝霞」を具現化する(総計に即した)計画とする必要がある。 46. 都市マスと適合し、関連計画と調和を図る必要がある。 47. 今後の目標値の設定にあたっては、総量目標にこだわらず、本市の現状や特性に合わせた目標の設定が求められる。(具体的な目標指標の検討)	計画づくりについて